

## 祖母からみた家族境界

——育児支援対象子は「家族」なのか

小野寺 理佳

(北海道大学大学院教育学研究科博士課程)

### 1. はじめに

孫の誕生によって開始される「祖父母であること」は、孫が活着しているかぎり、祖父母の死まで継続される。しかるに急速に進展しつつある高齢化に伴って、ひとが祖父母として生きる期間（祖親期）も長期化している。その期間は早くは40歳台にはじまり、通常は20年を超える。つまり、長い場合は成人後の人生の半分以上を祖父母として過ごす計算となる。ハゲシュタットが指摘するように、祖父母キャリアは中高年期のキャリアとして無視できないものになっているといえよう<sup>1)</sup>。しかしながら、「祖父母であること」をテーマとする研究の蓄積はまだ極めて少ない。この分野の研究意義や研究停滞の理由を指摘する論考（杉井 1993; 安藤 2001）がわずかに存在するだけで、実証的な研究はほとんど見あたらないのが現状である。

本稿はこのような研究状況に鑑みて、現代社会における「祖父母であること」を考えるためのひとつの作業として、祖父母世代の家族境界に影響をもつ諸条件について、事例を手がかりに検討を試みるものである。祖父母世代にとって家族は何を意味するのか、そして、彼らがどのような意識に基づいて家族関係を選び取っているのかを知ることは、超高齢社会に向けて中高年者の生活や人生の全体像を把握することにも大いに貢献するものと思われる。

### 2. これまでの研究と本稿の課題

筆者の問題関心は、2001年、北海道の人口180万人規模の都市部に居住する祖母を対象とした育児支援に関するヒアリングの過程で浮かび上がったものである。ヒアリング対象者（11人）選定にあたっては、とりわけ三世同居が減少しつつある大都市圏の現状をふまえ、子や孫と別居する祖母に焦点を当てることとし、「子世代と別居していること」、交流にとどまらず支援の授受が成立しうる「近居（1時間以内）であること」の2点を条件とした。こうして選定された祖母は、それなりの支援を担っていると「自認する」あるいは「自負する」者たちであったが、支援の提供先である別居子に対しては一律同様の家族意識がもたれているわけではなかった。認知される育児支援量の多寡に関わりなく、「家族」と認知されている場合と認知されていない場合とがあったのである。では、この違いは何に由来しているのだろうか。以下においては、家族認知に関する先行研究を概観し、いくつかの問題点を指摘したのち、本稿の課題を述べることにする。

昨今、人々の家族意識や家族と認知する範囲をとらえようとする研究が進められつつある。これは、家族・親族構造や生活の共同の有無といった客観的な指標によって家族をとらえる枠組では今日の家族変動を把握しきれないとして、個人の主観的な認識や主体的な選択性を重視し

ようとする議論（いわゆる主観的家族論）が登場してきたことを背景としている。その場合、注意が必要なのは、個人の家族認知には2種類のもの、すなわち、社会全体で共有される規範的な家族意識を自分の中に取り入れている〈規範的認知〉の部分と、構造から影響を受けつつも日常生活のなかで自らを取り結ぶ極めて個人的な関係性に基づいて形成される〈選好的認知〉の部分とがあり、両者が必ずしも一致するとは限らないことである。従って、家族認知に関わる意識のレベルとしてはこのふたつの次元を区別することが重要となろう。

しかるに、従来の大量調査（長山・石原 1990；西岡・才津 1996）においては、考える家族・親族のカテゴリーを提示して、各々について家族と認知するか否かをたずねるといった想定質問形式が採られることが多かった。例えば、西岡・才津は、有配偶女子からみた家族認知の範囲の調査分析のなかで、13の親族カテゴリーについて、60歳台では全体として対象親族の家族としての認知度は低い一方で、長男とその妻子については無条件で家族であることを認知している等の結論を導いている。しかしながら、この方法は、家族にまつわる〈規範的認知〉を問うものであり、回答する個人が自らの生活実態のなかでつくりあげている〈選好的認知〉は問われない。また、西野のように、量的なアプローチを採用しつつ〈選好的認知〉をとらえようと試みた調査分析もあるが、生活条件として「同・別居の違い」と「相互作用の頻度」しか考慮されておらず、生活背景や家族経験に関する考察が充分とはいえない（西野 2000）。ここで西野は〈選好的認知〉を〈規範的認知〉と比較検討した結果、両者が整合的に重なり合っている可能性を指摘するが、本ヒアリングでは「常識でいったら家族っていうんだらうけど。たしかに家族だけど、私個人としてはやっぱりちょっと違う」「家族なんですけどね。娘との今の関係を考えて、何だか家族って感じでもないですね」といった言葉もきかれ、ふたつの家族認知の間に“ずれ”が存在することが示唆さ

れている。

一方、質的調査についていえば、事例をもとに、構築主義的な立場から人々が家族という語をいかなる意味において用いているのかを検討している研究があるが（木戸 1996）、この研究は家族という語のもつレトリカルな意味合い（例えば、木戸のいう〈知としての家族〉）の方に主要な関心があるため、〈規範的認知〉の分析にとどまらざるをえず、具体的な家族認知の形成過程の検討はなされない。〈選好的認知〉に関心をもつ研究もあるが（田淵 1998）、本稿の関心対象である祖母世代について詳細にとりあげた研究はまだ見あたらない。

そこで、本稿では、育児支援対象子（以下、対象子と略す）に関する祖母世代の〈選好的認知〉としての家族認知を検討する。祖母と対象子との関係性に注目しながら、いかなる状況下において対象子が家族と認知されるのかを考えてみたい。

### 3. データ

データは2001年6月に実施したヒアリングによって収集した<sup>2)</sup>。対象者選択にあたっては、先述の通り「近居の別居」を条件とし、対象子の男女バランス（支援提供先が息子の家庭か、娘の家庭か）を考えて選定した。孫の年代は幼児～小学校高学年である。このようにして選定された11人の祖母には最も多くの支援を提供している対象子を選んでもらい、対象子家族に対する意識、後期高齢期の生活展望や介護に対する不安や期待といった問題を含め、育児支援および支援周辺的生活状況をたずねる調査をおこなった<sup>3)</sup>。家族認知については「対象子はあなたにとっての家族ですか」という質問で問うた。ヒアリングに要した時間は各人につき2時間前後である。対象者の属性および家族構成をまとめたものが図表-1、図表-2である<sup>4)</sup>。「支援に支障がない程度には健康である」「曾祖父母あるいは祖父を自宅介護する、未成年の子どもを養育している等、祖母の働きに全面的に依存する

図表-1 対象者の基本的属性

ケース	祖母年齢	祖母就業状況	祖母年収(円)	祖母学歴	祖母年齢	祖父就業状況	祖父最長職	祖父年収(円)	祖父学歴	住宅
(a)	A	専業主婦	100万未満	高校	72	水道工事	同左	200~400万未満	高小	持ち家一戸建
	C	専業主婦	なし	高校	54	管理職	同左	600~800万未満	高校	持ち家一戸建
	E	専業主婦	100万未満(年金)	中学	71	無職	自衛隊	200~400万未満(年金)	旧制 中学	持ち家一戸建
	F	農業・不動産賃貸	800~1000万未満	高校	67	農業・不動産賃貸	同左	1500万以上	中学	持ち家一戸建
	H	専業主婦	100~200万未満(遺族年金)	中学	死去	—	—	—		持ち家一戸建
(b)	I	専業主婦	100万未満(年金)	高校	68	運送会社	自衛隊	400~600万未満(年金含)	旧制 中学	持ち家一戸建
	K	専業主婦	100万未満(年金)	短大	71	無職	大企業管理職	200~400万未満(年金)	大学	持ち家一戸建
(c)	B	専業主婦	100万未満(年金)	女子校	70	無職	業界新聞社	200~400万未満(年金)	旧制 中学	持ち家一戸建
	D	パート	100万未満	中学	62	建設作業員・アパート経営	同左	200~400万未満(家賃収入含)	中学	持ち家兼アパート
(d)	G	農業	100~200万未満	中学	60	農業	同左	1000~1500万未満	中学	持ち家一戸建
	J	洋服仕立 自宅自営	100万未満	専門学校	62	無職 (マンション経営)	運送関係	400~600万未満(家賃収入)	高校	持ち家兼賃貸 マンション

図表-2 家族構成

ケース	同居家族構成	子の性別と年齢 未婚子は[ ] *は支援対象子	居住距離
(a)	A	夫婦+未婚子 * 長男 39 [長女] 34	徒歩5分 同居
	C	夫婦+離婚子+孫 * [長男] 28 次男 28	車で30分
	E	夫婦 [長女] 43	車で30分
	F	夫婦+離婚子 * 長男 41 長女 43 * 次女 40 [三女] 36	車で30分 隣居 同居(離婚)
	H	祖母独居 * 長女 40 次女 38	徒歩5分 車で30分
(b)	I	夫婦 長女 42	車で40分
	K	夫婦+未婚子 * 次女 36 三女 36 長女 41 * 次女 37 [三女] 31	車で30分 車で20分 車で40分 車で40分 同居
(c)	B	夫婦 長女 38 * 次女 37	車で20分 車で20分
(d)	D	夫婦 長女 38 * 次女 35	車で15分 同アパート内
	G	夫婦+曾祖母(長期入院中) * 長男 36 長女 29	車で40分 車で40分
	J	夫婦 * 長男 36 長女 33	同マンション内 徒歩10分

人間を抱えていない」「フルタイムの雇用労働者ではない」「祖母が働かずとも自立した経済生活を営めるだけの収入がある」の4点は全ケースに共通する。

#### 4. ヒアリングの結果と考察

以下においては、先行研究を参照し、家族認知に特に大きな影響をもつと思われる2条件、「親子関係をめぐる規範的意識」と「対象子との日常の関係性の実態」について個々のケースを検討し、どのような条件の下で対象子が家族と認知されるのかをみていく。

##### (1) 親子関係をめぐる規範的意識

最初に、「親は子どものためにできるだけのことをすべき」という〈子どものため〉規範と、「親が年をとったら子どもは同居・扶養・介護すべき」という〈老後扶養〉規範に関して祖母がどのような認識をもつのかをみる。

まず〈子どものため〉規範については、「祖母は積極的に育児支援すべきか」「祖母は自分の時

図表-3 育児支援状況

ケース	孫の母親 就業状況	支援対象子 (支援孫の年齢)	認知される育児支援量			家族認知
			身体的支援量	経済的支援量	精神的支援量	
(a)	A 看護師	長男 (7歳)	◎	◎	◎	「家族」と認知
	C 母親生別	長男 (4歳)	◎	○	△	〃
	E パート	長男 (8歳)	◎	○	△	〃
	F 専業主婦	次女 (夫は婿養子) (11歳)	◎	◎	◎	〃
	H パート	長女 (10歳)	◎	◎	◎	〃
(b)	I 中学教員	次女 (4歳)	◎	◎	◎	「家族」と認知
	K 保育士	次女 (5歳)	○	×	◎	〃
(c)	B 看護師	次女 (8歳)	△	×	○	「家族」と認知せず
(d)	D 専業主婦	次女 (11歳)	○	◎	○	「家族」と認知せず
	G 専業主婦	長男 (9歳)	○	○	○	〃
	J 専業主婦	長男 (7歳)	◎	○	○	〃

\*表中では、一覧性を高めるために、支援量の各レベルを◎、○、△、×の記号で表記した。

◎:充分にしている ○:まあまあしている △:あまりしていない ×:まったくしていない

\*支援孫の年齢:支援対象子の子ども(孫)のなかで、祖母が最も多くの支援を提供していると認識している孫の年齢

間を犠牲にして子世代の役に立たなくてはいけないか」という2問を設けた。その結果、積極的に育児に関与すべきと回答したのは11ケース中1ケース(E)のみであった。祖母にとってはむしろ子どもとの関係の方が重要であり、関心の中心となっている。孫の存在は喜びであるとしても、育児支援そのものを喜びとする者は少なかった<sup>5)</sup>。育児参加に積極的なEでさえ、「孫の世話できていいねって言われるけど、それは子どもがかわいいからそうするわけでしょ」と述べる。安藤は首都圏の祖母について「孫熱心な祖母」という一般イメージに反する「疎遠タイプ」の増加傾向を指摘したが(安藤他1992;安藤1994)、ここにおいても同様の傾向がみられる。しかしながら、孫に比較して子どもへの関心が強いとはいえ、自分の時間を犠牲にして子どもに献身すべきと回答する者は皆無であった。

次に、〈老後扶養〉規範について、「子どもは親の老後をみるべきか」「できれば娘ではなく長男あるいは男子が親の老後をみるべきか」の2問について意見を問うたところ、全員がこれを肯定した。従って、対象子が娘である祖母に比べて、対象子が息子である祖母において、子どもに対する老後の期待は強い。「そりゃ息子がいれば当たり前です。昔からそうでした」(E)、

「長男は、どうしても合わない場合は別でしょうけれど……私はそれがいいですね」(J)といった言葉がきかれる。

## (2) 対象子との日常的関係性の実態

続いて、対象子との日常的関係性を知るために、①対象子との相互作用、②祖母の日常生活の充実度からみた支援・交流の負担感、③老後の同居・扶養・介護への期待とそれに関わる資産の承継、④対象子をめぐる祖父との関係、⑤対象子以外の子どもとの親疎、の5項に関する考察をおこなった。その結果、祖母が語る対象子との関係性は次の4群に集約された。(a)(b)は家族と認知する群であり、(c)(d)は家族と認知しない群である。

### (a) 「家族だから助け合う」(A、C、E、F、H)

この5ケースは対象子を自分の家族と認知していると回答した。

まず、対象子との相互作用をみると、いずれもその頻度は高い。対象子の配偶者の就業継続への協力態勢(A)や居住距離の近さ(A、F、H)が相互作用をさかんにしており、その結果、子世代の家族内に自分の居場所が確保されているとの認識をもつ。認知される身体的支援量(図表-3)も多い。「やっぱり最後は家族だから」

図表-4 老後期待と資産承継

	ケース	祖母の希望;そのための準備	これまでの高額援助と対象子に明言された資産承継 [ ]は明言されていない予定	同居の見通し	家族認知
(a)	A	対象子(長男)と同居;祖父の居室準備済	自宅新築費用援助、自宅相続	同居確約	「家族」と認知
	C	対象子(長男)が再婚したら同居;		同居可能性不明	〃
	E	対象子(長男)と同居;	自宅土地相続	同居可能性不明	〃
	F	対象子(次女)と同居;祖父宅新增築予定	自宅新築全費用、土地贈与 自宅土地相続	同居確約	〃
(b)	H	対象子(長女)と同居;祖母の居室増築予定	自宅土地相続	同居確約	〃
	I	対象子(次女)と同居あるいは近居;	自宅新築費用援助	近居でケア確約	「家族」と認知
(c)	K	対象子(次女)と同居あるいは近居;		近居でケア確約	〃
	B	夫婦二人;ケアハウス等の施設利用検討中		同居可能性低い	「家族」と認知せず
	D	対象子(次女)と隣居継続;	自宅アパート内に居室提供 アパート相続	同居可能性低い	「家族」と認知せず
(d)	G	対象子(長男)と同居;	マンション購入費用援助 [自宅土地相続]	同居可能性不明	〃
	J	対象子(長男)と同居;	自宅マンションに居室提供 [自宅マンション相続]	同居可能性不明	〃

\*祖母のいう「老後」とは概ね後期高齢期(75歳以上)を指す。

(A)、「家族なんだから助け合わないとね」(F)、「家族だからお互いさま」(H)といった発言がきかれ、同じ家族としての一体感は強い。一方、Cは子連れ離婚した長男に代わって孫を養育し、Eは孫に対して熱心な唯一のケースであるが、同一家族としての思いが強いにもかかわらず、対象子との間に自分が望むほどの親密な関係をもち得ていない。それぞれ対象子から十分に感謝されられていないとの不満をもっている。

支援の負担感をみると、A、F、Hでは支援負担と自分自身の楽しみとのバランスが大体とれているとの認識があり、「(孫は) 楽しみのひとつ」(A)、「仕事がはりになっている。なかったら寂しすぎるよね。孫の面倒だけじゃね」(F)との言葉がきかれる。この点、Cは対照的であり、不自由な状態を強いられているという焦燥感を持ち、「これから子ども結婚させてこれからっていうときに、こんなになっちゃって」と語る。Eは、持病を抱え健康にあまり自信がもてないことから友人との付き合いも趣味活動も低調であるため、自分自身の生活が支援負担によって侵害されているとの認識はない。

ところで、本人が最も多くの支援を与えている対象子は、実は老後を期待する子でもある

(図表-4)。「孫の面倒みてるよ、そんな年になったのかって思う。今度は私が(子どもに) みてもらふ番なのかなってね」(A)、「いずれ世話になるだろうし、今はできることはしてやらないと。家族なんだから」(H)との発言が典型的なものである。A、F、Hでは、同居のための住居の準備も始まり、不動産を相続させる約束もなされている。これは、資産承継により、祖母の同居扶養が対象子家族の責任として確定されることを意図したものと思われる。支援の提供と老後の世話をギブアンドテイク的に結びつける態度は対象子が息子である祖母に強く、C、Eにおいては同居可能性が不明であることに対する不安が非常に大きい。Eの場合は、同居の決心を促す意図で自宅土地の相続が対象子に明言されている。

このような孫や子どもとの相互作用のあり方や資産承継の計画等は、家事の領分、つまり妻の仕事であり、それは祖父の積極的支持を受けておこなわれていると認識されている。従って、祖父の働きを期待する意見はわずかであり、孫の養育でストレスを抱えるケース(C)において「愚痴をきいてくれるくらいはしてほしい」との希望が述べられるのみである。Eでは、祖

父が孫育てに干渉することが対象子家族をもう一方の祖母へと情緒的に傾斜させていることが悩みとなっている。

対象子以外の子どもとの関係をみると、図表2にあるように、祖母はいずれも複数の子どもをもつが、単身の同居子はいずれ結婚して家を出る存在と認識されているため、対象子に対すると同じだけの関心の強さや相互作用の頻繁さはみられない。また、他の別居既婚子についてみても、対象子ほどの密な交流はもたれていなかった。そして、子ども同士のトラブルを避けるために、対象子に約束された、あるいは、予定されている資産承継の詳細は他の子どもには知らされない場合が多い(A、E、F、H)。

#### (b) 「娘の仕事のため」(I、K)

この2ケースも対象子を家族と認知する。

対象子との相互作用頻度は高い。いずれも、フルタイム専門職の娘の就業継続への協力のためである。「私たちは運命共同体みたいなものです」(I)、「仕事のことで一番励ましてやれるのは私たち家族」(K)との言葉が示すように、就業継続のためには最大限の支援をするという覚悟がみられる。とりわけ、精神的な支えとなることが重視されており、実際、認知される精神的支援量は多い。

従って、常に拘束感があり、特にIは友人付き合いや趣味の時間を十分に確保することは難しい状況にある。しかしながら、不満はまったくきかれず、支援が負担であるとは認識されていない。それは、娘の就業継続のために協力することが祖母にとっても一種の社会参加として認識されているからである。「仕事を続けるようにと言って育ててきました。私の夢ですから」(K)という言葉にその思いがよく表れている。

このように、I、Kには、これまでできる限りの支援を与えてきたという自負があり、今の緊密な関係が継続することには絶対の自信がみられる。老後の同居・扶養・介護については、「こんなに一生懸命やってるんだから、子どもたちも悪いにははしないとと思う」(I)、「何かあ

ったらひとりくらい都合つけて来てくれるんじゃないかなって思ってますけど」(K)と述べ、同居には固執せず、介護労働力の確保については楽観的である。資産承継としては、自宅新築費用の援助がなされているが、その他については慎重な態度がとられている。

祖父との関係をみると、(a)と同様、孫や子どもとのことは妻の仕事であると理解されており、祖母の意向が尊重されている。それに対して祖母は「私のしたいようにさせてもらってほんとにありがたい」(I)と感謝の言葉を述べる。

対象子以外の子どもとの関係は(a)と変わらない。

#### (c) 「結婚したら(親子は)個人個人」(B)

この1ケースは対象子を家族とは認知していない。

はじめに相互作用についてみると、(a)(b)に比較してその頻度は低い。Bは専業主婦であり時間的余裕に恵まれてはいるが、祖父母は「孫の逃げ場所」であるとの考えから、必要最小限の支援を提供するにとどめようとの姿勢である。認知される育児支援量は全ケース中、最も少ない。自立を志向する意識が特に強く、「子ども家族とは対等な大人同士の関係。全部人間は違いますもんね、個人個人」と語る。

支援・交流の量が多くはないため負担感はない。祖母は30年近く内職を続けた経験をもち、娘の就業継続を応援するが、支援や交流に投入される経済的・時間的負担の増加によって祖母自身の自立への準備が阻害されることをおそれるところから、「(対象子の家庭には)あまり深入りしない」努力がなされている。

このように、老後については対象子への同居・扶養の期待は極めて低く、ケアハウスへの入居等、子に頼らぬ老後についても検討されはじめている。これは対象子を自分の老後ケアにまきこまないための配慮でもある。従って、資産承継は予定されていない。ただし、(b)群のI、Kと同様、介護労働力の確保についてはそれほど心配されていない。「かえって娘でよかつ

たです。やはり、今の息子さんの親はかわいそうです」との発言がそれを示す。

対象子をめぐる祖父との関係をみると、孫や子どもとのことについて祖父との意見の相違は特にはないとの認識で、自立した老後を共通の将来像とする夫婦の結びつきは固い。

また、対象子以外の子どもの関係が対象子に比較すれば低調である点は他の群と同じで、対象子との関係が最も情緒的に親密と認識されていた。

#### (d) 「孫より仕事が楽しい」(D、G、J)

この3ケースも対象子を自分の家族と認知していない。

もう一方の祖父母と対象子の関係に比較すれば緊密な関係であり、同じ建物の別室に居住する親子が2組(D、J)あるが、対象子とはつかず離れずの距離が保たれ、相互作用はそれほど頻繁ではない。子世代の育児については様子見の態度が主流である。ゆえに、支援が負担に感じられることもない。対象子については、「もう、独立して所帯をもったんだし、自分たちで考えてやっている」(J)、「結婚すれば、子どもは親を離れて子どもの新しい家族をもつ」(D)と述べる。

3ケースとも仕事を生きがいとしており、自分の世界をもつことが大事にされている。さらに、定年がなく、仕事を一生続けたいと述べる点でも一致する。「(孫に熱中しないのは)やっぱり仕事もってるからだと思います。忙しいっていうのもあるし」(J)、「(孫への関心は)ないわけじゃないんだけど。……もう、孫っていうより、自分のことで精一杯ですもんね、今だったら」(D)という言葉に、自分の人生を楽しむことへの思い入れをみることができる。

将来については、対象子の転居可能性や対象子の配偶者の親の老後プランが未定ゆえに同居は確約されていない。しかし、老後については当然のように息子が頼りにされる。継がせるべき土地やマンションを所有していること(G、J)が子世代を繋ぎ止める力になるとの期待が

もたれている。一方、対象子が娘であるDでは、同居の見通しがないうちに自宅兼アパートを相続させる約束がなされている。同居扶養の可能性が低くても、対象子が息子である祖母に比較すれば、それを不服とすることが少ないように見受けられる。

支援をめぐる祖父との意見の相違はないとの認識であり、子世代への支援や交流に関する裁量権は祖母にある。祖父の対象子への態度については、「おとうさんも自分で好きなことやってるしね」(D)、「主人はやっぱり仕事が好きで。生きがいだね。子どもたちといえるのも好きだけど、自分で働く方が充実してるでしょ」(G)と語る。祖父自身も自分のすべきことをもっており、子どもとの交流だけを生きがいとしているわけではないと理解されていた。

対象子以外の子どもの関係は他の3群と同じである。

ここで、考察の結果をまとめておこう。まず、親子関係をめぐる規範的意識をみると、家族認知を問わず〈子どものため〉規範への拘束度は低く、〈老後扶養〉規範への拘束度は高い。すなわち、対象子が息子である祖母において老後扶養の期待がより高かった。

次に、この規範的意識の違いをふまえて対象子との日常的関係性を考察したところ、祖母の認識において、日常生活や将来設計において同じ家族としての強い一体性が実現されている場合(A、C、E、F、H)と娘の就業継続支援を通して母娘間に同志的關係が成立している場合(I、K)に、家族と認知されていることがわかった。一方、老後の自立が志向あるいは覚悟されている場合(B)、老後同居を望みつつもその見通しが不明である状況下、現時点では自分自身の人生を楽しむことに関心が寄せられている場合(D、G、J)には、対象子は家族と認知されてはいなかった。考察のポイントとして設定した5項については次の各点が知見として得られた。

①祖母の認識において対象子との相互作用の頻度が高いほど、家族と認知される。家族と認知される場合も、対象子との親密さについては不満をもつ者が存在するが、これは期待の裏返しと思われる。

②家族認知と、祖母の認識する支援・交流の負担感・生きがい度の高低は関係しない。

③祖母の認識において対象子による後期高齢期以降のケア（できれば同居）の実現可能性が高いほど、家族と認知される。この場合、実現可能性が高いと認識されなくても、〈老後扶養〉規範の相対化の程度が低く、子どもへの期待が大きいとき（対象子が息子であるケース）、家族と認知されることもある。一方、〈老後扶養〉規範の相対化の程度が高い場合は、介護さえ期待できれば、同居が実現する可能性が低いと認識されても、家族と認知されうる（対象子が娘であるケース）<sup>6)</sup>。

④祖母の認識において祖母と対象子との相互作用の頻度が高いことが祖父によって積極的に支持されるほど、家族と認知される。祖父の積極的支持は、祖母の老後を慮って子世代との関係を強化することを勧める態度とみることもできる。

⑤祖母の認識においては、家族認知にかかわらず、対象子との間には他子より親密な関係性が成立している。

## 5. 結びにかえて

ヒアリングの結果をみると、家族認知が世代間の関係性や生活実態に即して個別的、主体的に決定されていることがわかる。祖母の家族境界には、対象子と親しく交流しつつ、元気なうちは自分自身の生活を楽しみたいという期間限定的な自立志向性とならんで、老後のケアを期待する意識を認めることができる。一般に祖母の方が長命であることから、配偶者亡き後の独居期間をめぐる不安や不都合といった問題は祖母にとってより切実なものであろう。従って、「1時間以内で行き来できる距離に居住し育児

支援を授受している親子」が傍目には親密な家族と映るとしても、祖母本人にとっては、老後ケアが確実に提供される関係であることが、「今後も続く家族」として認知されるかどうかを決める重要な要因になるのである。「これからどうなるのかね。この先一緒になれるなら家族っていいけど」（D）、「やっぱり家族っていったら、ずっと家族でいられるか気になりますもんね」（F）、「ずっと一緒にいられるなら家族って思えるけど、今は仲良くてもそれだけじゃ。子どもの方はそれでいいでしょうけれど」（J）といった言葉が祖母の心情をよく示している。

このように、祖母は育児支援を提供しつつ、対象子が自分にとっての「家族」としての条件を満たすかどうかを吟味する。そして、対象子に求めるものと対象子から与えられるものとの“ずれ”やそこから発生する対立・葛藤・不安を抱え込みながら、「家族」と認知されるに足る緊密な関係性を育てようとつとめるのである。この主体的な動きは、例えば、親子関係について水嶋（1998）が指摘した高齢女性の主体性・選択性に比べると、より意図的・能動的なものであるといえよう。

これまで祖父母は育児のための社会的資源としてとらえられてきたが、祖親期の長期化、少子化、多世代同居の減少によって、祖父母の生活も子・孫世代との関係もまた変わりつつある。従って、今後も祖父母世代に育児支援を求めていく（あるいは求めざるをえない）のであれば、祖父母のQOLを保障しつつグランドペアレンティングの質を向上させる施策として、祖父母のための支援プログラム（例えば、祖父母教育プログラムや、孫を養育している祖父母への経済援助やレスパイトケアの提供等）を充実させることも必要となってくるのではなかろうか<sup>7)</sup>。そのためにも、親・子・孫をめぐる規範的意識の変容の過程、家族境界の拡大や縮小の可能性、さらに、祖母と祖父の家族認知の異同およびジェンダー・アイデンティティとの関連等に注目しながら、祖父母世代の営む世代間関係のリアリティを探っていくことが求められる。



注

- 1) 「祖父母であること」の変容をハゲシュタットは次の4点にまとめている(安藤 2001)。①より多くの人が祖父母となること、②祖父母の地位につくのは中年期に典型的なこととなり、祖父母として過ごす期間が長くなること、③多世代家族が珍しくなくなること、④両親期と祖父母期が、個人の人生の経験としても、家族の2種類の地位としても、よりはっきりと別個なものになること、の4点である。
- 2) 本ヒアリング対象者は、筆者が1998年に実施した配布調査「育児支援をめぐる世代間関係の実態調査」の対象者であった祖母122人のなかから選抜したものである。1998年調査については、小野寺(1999)を参照。
- 3) 育児支援はその内容から3つに分類した。1つ目は身体的支援である。具体的には、遊び相手をする、母親不在時の世話等がある。支援対象は孫である。2つ目は経済的支援、育児に必要な物品や金銭等を援助するものである。小遣いや誕生祝い等の対象は孫本人であるが、子ども部屋増築費用等の高額の支援の対象は孫の親である子世代である。最後は精神的支援である。育児に関する具体的な知識や情報を提供したり、育児労働にたずさわる者を精神的に支えるものである。この支援の対象は子世代である。ここでは、支援量の多寡は数量的な大小ではなく、当事者がそれをどう認知するかという問題としてとらえることを重視した。なぜなら、祖母の認知における3つの支援量の相対的な差を知ることでもできるからである。
- 4) ケースCは1998年の調査後に離婚したケースであり、現在の同居は再婚までの一時的・短期的な寄寓として祖母に認識されているため、今回の分析対象に加えることとした。
- 5) 田畑他(1996)は「対象が何もしなくてもただそこにいるだけで、あるいは物理的に離れていても対象が内的に感じられるだけで、自己の存在を保証されたり、安心感を与えられる機能」としてBEINGという項目を設けている。ヒアリング対象者にとっての孫の機能にもこのような側面が認められる。
- 6) 今回のヒアリングは育児支援を中心にした質問構成であったため、ケアリングに関わる諸認識を充分にとらえることはできなかった。今後の課題としたい。
- 7) 祖父母支援プログラムについてはアメリカにおける研究蓄積が参照可能である。例えば、Strom et al.(1996)、Strom and Strom(2000)、Hayslip Jr. and Goldberg-Glen(2000)等がある。

文献

- 安藤究, 1994, 「新しい祖母の誕生?——祖父母のライフスタイルの変容の可能性について」森岡清志・中林一樹編『変容する高齢者像——大都市高齢者のライフスタイル』勁草書房, 79-118.
- , 2001, 「祖親性の国際比較における課題」『鹿児島国際大学福祉社会学部論集』20(2): 1-15.
- 安藤究・高橋勇悦, 1992, 「大都市高齢女性の祖母性」『総合都市研究』45: 97-115.
- 小野寺理佳, 1999, 「育児支援をめぐる世代間関係——妻の就業類型を手がかりとして」『北海道大学教育学部紀要』79: 191-219.
- 木戸功, 1996, 「それは家族であるのか、家族ではないのか、ではどうすれば家族であるのか」『家族研究年報』21: 2-13.
- 杉井潤子, 1993, 「『祖親性』研究——祖父母の意義再考」『大阪市大児童・家族相談所紀要』10: 59-74.
- 田畑治・星野和実・佐藤朗子・坪井さとみ・橋本剛・遠藤英俊, 1996, 「青年期における孫・祖父母関係評価尺度の作成」『心理学研究』67(5): 375-81.
- 田淵六郎, 1998, 「『家族』へのレトリカル・アプローチ——探索的研究」『家族研究年報』23: 71-83.
- 長山晃子・石原邦雄, 1990, 「家族員として意識する範囲——居住形態との関係から」『家族研究年報』16: 65-76.
- 西岡八郎・才津芳昭, 1996, 「家族とは何か——有配偶女子からみた家族認識の範囲」『家族研究年報』21: 28-42.
- 西野理子, 2000, 「家族の認知に関する探索的研究」『家族研究年報』25: 43-56.
- 水嶋陽子, 1998, 「高齢女性と選択的親子関係」『家族社会学研究』10(2): 83-94.
- Hayslip Jr., B. and R. Goldberg-Glen (eds.), 2000, *Grandparents Raising Grandchildren*, New York: Springer Publishing Company.
- Strom, R. and S. Strom, 2000, "Intergenerational Learning and Family Harmony," *Educational Gerontology*, 26:261-83.
- Strom, R., T. Beckert and S. Strom, 1996, "Determining the Success of Grandparent Education," *Educational Gerontology*, 22: 637-49.

(2003年7月9日掲載決定)

(おのぞら・りか)